

自主管理点検表（2025年度）

美容業

施設の名称 _____（電話番号 _____）

施設の所在地 _____

開設者氏名 _____

点検項目		4月	6月	8月	10月	12月	2月	備考	
施設	① 毎日の清掃、整理整頓								
	② 照明器具、換気設備の清掃								
	③ 十分な明るさ・十分な換気								
	④ 温度、湿度の管理								
	⑤ 犬、猫などのペット動物を入れない								
器具布片	① お客様一人ごとに洗浄、消毒済の器具・布片を使用								
	② 消毒済・使用済の区別、清潔保管								
消毒	① カミソリ等の器具の洗浄と消毒								
	② 煮沸消毒は沸騰後2分間以上								
	③ 紫外線消毒器の清掃								
	④ 紫外線消毒は20分間以上								
	⑤ 蒸気消毒は80℃以上10分間以上								
	⑥ 消毒液の取替え、保管								
	⑦ 消毒液は適正に調整、10分間以上浸す								
従事者	① 清潔な作業衣								
	② 酒気帯び作業、喫煙の禁止								
	③ お客様一人ごとの手洗い								
	④ 健康診断の受診								
その他	① パーマ液、染毛剤の正しい使用								
	② 電気器具などの安全点検								
	③ 無免許者が理(美)容の業を行わない								
	④ 見やすい場所に理(美)容師氏名掲示								
	⑤ 法令に基づく変更等の届出								
点検者のサイン（又は押印）欄								開設者印	

☆ 点検者は、隔月1日に点検項目毎に適否を○×で記入した後、サイン又は押印してください。

●かみそり（カットのみに使用するものを除く。） ●かみそり以外の器具で、血液が付着しているもの又はその疑いがあるもの	① 沸騰後2分間以上煮沸 ② 消毒用エタノール中に10分間以上浸す ③ 0.1%次亜塩素酸ナトリウム液（有効塩素濃度1,000ppm）（10分間以上）
●上記以外の器具 〔かみそり以外の器具で、 血液付着の疑いのないもの〕	① 紫外線（85μw/cm ² 以上）の照射（20分間以上） ② 沸騰後2分間以上煮沸 ③ 80℃を超える蒸気（10分間以上） ④ 消毒用エタノール中に10分間以上 又は 消毒用エタノールを含ませた綿・ガーゼで器具の表面をふく ⑤ 0.01%～0.1%の次亜塩素酸ナトリウム液（有効塩素濃度100～1,000ppm）（10分間以上） ⑥ 0.1%～0.2%の逆性石ケン液中（10分間以上） ⑦ 0.05%グルコン酸クロルヘキシジン液（10分間以上） ⑧ 0.1%～0.2%の両性界面活性剤液（10分間以上）

☆ 毎年3月末日までに一宮市保健所(保健予防課)へ提出してください。

※2025年11月に移転予定です
【新住所】 一宮市和光2丁目1番36号